

第 10 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2019 年 8 月 22 日

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ○渡辺
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○吉延 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○渡辺 都下水連 ○河野

※市民まつり・会議管理/若林部門長が都合により欠席の為、吉延委員が出席。

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係

- 1) 貸し出した無線機 1 2 台、第 9 回理事会後、堀尾競技委員長に返却

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 第 2 回口座振替勉強会 8 月 8 日 (木) 19 時 30 分～中央公民館 (資料格納あり)
出席者：渡辺理事長・瀬戸口運営本部会計・石塚委員・清水本部長
- 2) ゆうちょ銀行 8 月度会計報告
収支なしの為、残高 0 円を通帳で確認した。
- 3) 8 月 27 日口座振替について 495 件 1,085,750 円 (資料格納あり)
- 4) 事故報告原本回覧
- 5) トラブルリスト回覧 (資料格納あり)
- 6) 10 月成人・シルバー教室募集の市報原稿が 8 月 20 号掲載から 9 月 20 号へ変更
文化スポーツ課より市報掲載原稿が多いので変更依頼があった為。
- 7) 10 月ジュニア入会に伴う、口座振替依頼書回収日 以下の 2 回で設定
① 9 月 20 日 (金) 提出書類に不備なければ第 1 回目振替：10 月 27 日 入会金・10 月 11 月会費
② 10 月 18 日 (金) 提出書類に不備なければ第 1 回目振替：11 月 27 日 入会金・10 月 11 月 12 月会費
- 8) ドロップボックス内の写真を Google フォトへ移動中
- 9) 顧問・相談役懇談会の山口相談役からの資料 (資料格納あり)
2019 年 7 月 14 日 (日) 読売新聞からの水難事故は「泳がずに浮いて待て」切り抜き記事
03 年に発足した水難学会は、水に浮いて救助を待つことの大切さを教える「浮いてまで教室」の指導員を養成している。
- 10) シニア推進事業への水協からの補助金
第 5 回理事会にて 16000 円で決済受けました。本日の理事会で仮払い致します。水協からの補助金は、あくまで補助です。残金発生しましたら返金をお願い致します。
- 11) 10 月 11 月プール使用料について
8 月 30 日 (金) 金子会長の個人口座へ 307,500 円を振込し、9 月 2 日 (月) に体育館へ持参予定。
- 12) 第 9 回理事会残案件 協会で加入している「あんしん保険」について
担当の新井さんへ以下を確認した。
 - ① 保険請求時の内容開示
→ 小平市水泳協会との団体契約の為、保険請求内容は過去においても開示している。今後も開示可。
 - ② 賠償保険について
→ 団体での賠償保険があるか確認する。小平市水泳協会として加入しているスポーツ安全保険の内容を教えてくださいとの事。

1 3) amazon プライムについて

広報委員会管理のタブレット購入時に一時的に入会した。(割引で購入する為) 入会・退会に伴いビジネスデビットカードで500円の支払い及び返金が発生した。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 理事会会議室のお知らせ

12月5日(木)第3会議室、12月19日(木)第1会議室、ドロップボックスに登録済みです。

Q→ドロップボックス確認しましたが12/3・12/4・12/10のセルにコメント入っています。

必要なければ削除願います。(運営本部)

A→8月19日(月)削除済。昨年度のビデオレッスンが残っていた。

2) 市民まつり申し込みについて

8月20日市報こだいらに掲載有り。

申込み 8月28日(木)午後5時までに、小平商工会へ

8月26日(月)若林部門長、吉延委員で申込に行きます。結果についての記載無。昨年は郵送で連絡有。

Q→7月15日(月)部門会議議事録を確認すると出店者募集受付が8/20~8/28となっている。

8月26日(月)申し込みで大丈夫なのか?申込は抽選なのか?受付順なのか?

A→8月20日号市報確認済。応募者多数の場合は締切後の抽選となっている。

。

3) 委員会開催 2019年8月31日(土)9時30分~

場所 体育館印刷室、2階休憩コーナー

Q→市民まつり募集締切が8月28日(木)で出展者会議が9月2日(月)では結果が不明での作業とならないか?

A→昨年も抽選が発生していないのと、部門委員が集まれる日程となった。

※水協で作製したポスター掲示など結果待ちとなっているので、理事会関係者へ結果は早急に報告する。

5. 広報委員会

1) 水夢こだいら160号編集会議 2019年8月23日(金)20時から 体育館第一会議室

2) 広報委員会開催 2019年8月23日(金)19時~20時まで「HPについて」体育館第一会議室

3) HPの更新 2019年市町村総合体育大会水泳競技
第8回/第9回理事会議事録

6. 普及委員会

1) 10月ジュニア入会状況

58名応募 31入会 キャンセル待ちリストを作成中して各庶務へ送付します。

往復はがきでの申し込みが3通あったので落選とした。

7. 競技委員会

1) 8/17(土)第46回市民水泳競技大会のプログラム印刷、製本⇒配布

・プログラム ①2ページ: 競技役員変更: 受付・許可の四日さん(教室会員)が欠席。競技役員数は56名。

②9ページ: 高校、一般女子の参加が無いためにNo1 中学女子200m個人メドレーは、1名の選手で競技実施。①、②のご了承お願いいたします。

・タイムスケジュール⇒配布、(資料格納あり)

2) 第5回競技委員会: 8/17(土) 14:00~17:30 印刷は13:00~ 体育館第1会議室

・9/8(日)市民大会

集合時間

9/7(土)前日: 体育館 : 8:30 金子、権田、関口、松尾、見勢、堀尾 6名

萩山プール: 9:00 安部、内木場、鈴木聖香、鈴木良子、橋元、水野 6名

9:30 競技委員以外の正会員→前日のみお手伝いの指導員も含む

依頼事項: 9/7~8 運営本部のプリンター1台を競技大会での借用お願いいたします。→拝承

9/8(日)当日：萩山プール：7：00 競技委員全員
7：30 競技委員以外の正会員

委員会での意見：指導員、庶務員は、各自事情はあると思うが、水泳協会の行事である市民大会、記録会は都合をつけて必ず参加する必要がある。

Q→市民大会・記録会の出欠を届出制にして前日準備のみ出席など、協力しようとする姿勢は出来ていると思われる。今回の市民大会への前日・当日欠席者は指導員3名庶務3名となっている。この数字を更に少なくする為にどうすれば良いのかの具体的提案はありますか？

A→個人的事情はどうしてもある。指導員・教室会員からの協力は必要であるが別の方法も模索していく。

3) 情報共有

・堀尾委員長が8/10～11辰巳での都水協競技役員で明法高校水泳部顧問の佐藤先生とポジションが一緒に情報交換を行った。

① 2020年いっぱいプールを取り壊す。

築40年の水深2mの50mプールで当初は、競技会・水球にも使用のために建設されたが、十分に活用されなかった。

年間の水道代360万円。プール維持に多額の費用がかかり見合った効果が得られない。

近くのブリヂストンから短期間の貸し出し申し入れもあったが採用されず。

代替として25m温水プールなどの案も出されたが採用されなかった。

② 2020年度小平市総合体育館温水プールを年間でコース借りすることを体育課と合意した。

③ 2020年度の記録会からは明法高校の学生を選手参加させる。

Q→温水プールを小平水協で独占的に使用する時代は終わっていると考えている。近隣高校なども含め開放する事は温水プール利用者を増やし、今後の水泳普及に繋がると考える。2020年度から記録会にも参加予定との事、今後の協力体制など競技委員会として近隣高校水泳部との展望などあれば教えて頂きたい。

A→堀尾委員長の個人的見解として、市外の明法高校1高校への年間コース貸し出しは小平市体育協会の明確な意思だと感じます。一昨年水協を通しての冬季市内4高校水泳部への貸し出しを体育協会に拒否された事実を考えると水協独占の時代は終わりつつあると感じます。

明法高校、桜華高校と近隣高校水泳部の小平水協への受け入れを検討すべきだと思います。

両高校ともプール取り壊しで練習会場に困るのであるならば、市外ではあるが水曜・金曜の夜間コース受け入れも検討すべきだと思います。

小平市民大会への市外学校等のオープン参加も必要だと思います。例えば東村山市の市民大会は、毎年8月最終週の日曜日(今年は8/25)なので、小平市とは重なりません。高校水泳部の競技会への参加を増やすことから事前に明法高校・桜華高校水泳部顧問の意思を確認する必要がありますが、理事会で協議して、小平市へ働きかけてオープン参加を認めることが小平市の水泳普及にもつながります。

小平市体育協会は、市外高校への年間コース貸し出しを認めたわけですから。

8. 都育成事業特別委員会 なし

9. 市町村総体特別委員会

1) 出場選手に、報告および御礼と集合写真を送付

Q→市民大会で選手表彰はありますか？

A→対象はいません。

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他報告事項 なし

B：協議事項

1. 小平市体育協会関係

1) 市民まつりパレード教室会員用チラシについて。9/10より配布予定。印刷：渡辺理事長(資料格納あり)

⇒出店できない場合はポップコーン部分のみ削除で承認

- 2. 東京都水泳協会関係 なし
- 3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 正会員会費未納者への手紙（資料格納あり）
10月水夢こだいら発送時に同封をお願い致します。鈴木（佐）正会員は運営本部より郵送処理。⇒承認
- 2) トラブルリスト管理について
 - ①事務管理基準へ追加 ⇒事故報告と同様に永年保管で承認。
 - ②正会員がトラブルで退会後の再入会時に協議したように、教室会員の取扱いを決めて頂きたい。
⇒個別に理事会で協議とする。
- 3) 競技役員確保について
都下水連へ各加盟団体の協力体制を求める為に、市民水泳競技大会の日程情報など開示して頂きたい事は依頼した。個人的に水泳競技大会への協力から組織的に協力体制などの計画があるのか確認を行いたい。
⇒過去に競技役員の協力依頼は行った。引き続き構築していく。
- 4) Google フォトへのアクセス権について
Google メールアドレスへのアクセス権が三役・理事のみとなっている。
⇒別アカウントにて現在のドロップボックスアクセス権者へのみ開示とする。
- 5) 指定管理者との話し合い
⇒具体的に指定管理者への具体的な項目を明確にして話し合いを行う。
今回は以下の意見収集となった。次回理事会で纏めて指定管理者へ提出し日程を決めて頂く。
 - ①次年度に今年度同様なプール利用枠が確保出来るのか？指定管理者側の考えを知りたい。
 - ②今回、他市である明法高校へプール貸出を行うが具体的な内容など。
 - ③国分寺は指定管理者と水泳協会が共存している。当初は衝突もあった。
共存するには譲歩案も必要である。
- 6) 会務のスムーズな運営について 第7回理事会決定事項（7月11日）
教室会員や外部への問い合わせも含めスピード感ある対応が必要と以下が決定されている。
本件は協会内部も同様である。⇒第7回理事会の決定事項を再確認した。
 - ① 代表電話から携帯電話への転送
→代表電話はFAXで利用しているので携帯電話への切替提案もあったが転送機能を追加するで承認
今年度予算化していないが今年度から実施する。手続きは金子会長が行う。
 - ② メール送受信は8時間以内に回答する。それ以上かかる場合は理由を発信する。
→協会メールアドレスへの問い合わせは早急に対応するで承認
 - ③ メール配信の場合は即座に受信できるメールアドレスを登録する。
→三役・理事の連携ツールをしてメールがある事を再認識して頂きたい。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

- 1) コーチ向け同意書について（資料格納あり）⇒訂正があればメールにて普及委員会へ連絡で承認。
別紙参照

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

- 1) ジュニア初心者水泳教室報告および決算報告（添付資料参照:資料格納あり）⇒提出資料で承認
- 2) 夏期集中水泳選手強化コース報告及び決算報告（添付資料参照:資料格納あり）⇒提出資料で承認

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) iPad 購入に伴う管理及び活用方法

①備品番号 iPad→D19157 耐衝撃防水ケース→D19158

②登録アドレス →kodairaswim@gmail.com

PW ⇒広報委員会より設定時のパスコード・パスワードなどの報告あり。

③活用方法 ⇒当面は以下の活用方法とする。

・「ビデオレッスン」予定は12月1月3月

Q→期間は決まっているが、普通のレッスンでも活用できるとよい。

A→タブレットの貸し出しなどを考えると今年度は夜間教室のみを対象に普通のレッスンで活用する。

撮影許可は1週間前に申請すれば使用可能である。

・「写真及び動画の保存」Google フォトを活用 理事会等での写真回覧

⇒Google フォトを活用は運営本部の協議事項参照

・「協会HP」閲覧登録

・「協会としての情報発信ツール」夜間教室で保管し必要があれば閲覧

2) 2020年度総会に向けての準備について

2020年度総会議案書作製時の理事会に顧問・相談役などを出席して頂き情報共有を行う。

出席頂く対象の理事会⇒3月5日(木)・19日(木)

対象⇒顧問・相談役・監事

開催通知発信者⇒会長

3) 資格名称変更について(指導中の、指導員同士の呼び方について)

本件は第5回理事会にて全体会議で意見を聞いたうえで理事会で決定するとなっている。

⇒4年後には全てコーチ名称になるので混在したままで特に指定しない。市報などへの指導員名称は当面は両方の正式名称を使用する。

4) HPの外注依頼など

【運営本部見解】

現在の情報発信である水夢こだいら(紙)からHP(電子)へシフトする必要がある。内容の充実やHPそのものの技術向上(ブラウザ及びスマホによる表示不具合)などに対応する為にも外注業者導入が必要と考える。但し外注業者導入となるとランニングコストが発生するので、現在の水夢こだいらのコスト削減が必要と考える。

前回の理事会で競技委員会から紹介された「小平四中」のHPがとても参考になった。

①スマホを意識した構成 ②閲覧カウンター(閲覧日など細かく集計)

HPは協会全体としての協議事項である。以下の意見要望があった。継続して検討する。

①紙ベースでの情報発信が古くなってきている。

②体協は個人で運営している。指定管理者は業者へ依頼しているが更新に時間がかかる。

③各委員会などもHPへアクセスして、各自が更新することにより最新の情報となる。

④シルバー世代などは情報を収集して自作の紙ベースでの情報提供がよい。

5) 会務のスムーズな運営について(代表電話から携帯電話への転送)

⇒次回報告する。

次回理事会 9月5日(木) 19時30分～21時30分 中央公民館